

二期目の習近平政権 ● 樋 浩一 —— 02

教育無償化への期待と不安 ● 久我 尚子 —— 03

長時間労働の改善のための考察 ● 金 明中 —— 04

増加を続ける国民医療費・個人の生涯医療費 ● 村松 容子 —— 06

オフィス市場は好調継続。リート市場の低迷でJREITによる物件取得が減少。 ● 竹内 一雅 —— 08

数字の「12」が持つ意味とその不思議な魅力 ● 中村 亮一 —— 10

米税制改革の行方が相場の攪乱要因に ● 上野 剛志 —— 11

ニッセイ基礎研REPORT | Dec.2017 | vol.249



カフェウォール錯視

おっとっと、サンタさん大丈夫？

ずれて歪んで見える足場の悪い屋根上ですね。

ご安心を、斜めに歪んで見えるタイル、
実際は平行ですから。イギリスの街角で、
白黒タイルで装飾されたカフェの壁から
発見されたことからこの名がある。

タイルとタイルの間を埋めるモルタルの
灰色線が関係し、人の視覚メカニズムに
働きかけるからという。



RESEARCH

二期目の習近平政権

先進諸国の課題



専務理事 エグゼクティブ・フェロー 樋 浩一

haji@nli-research.co.jp



はじ・こういち

東京大学理学部卒、同大学大学院理学系研究科修士課程修了。
81年経済企画庁(現内閣府)入庁。
92年ニッセイ基礎研究所、12年より現職。
主な著書に「日本経済の呪縛—日本を惑わす金融資産という幻想」。

1—— 二期目の習政権

中国共産党大会が終わり、二期目の習近平政権の進路がはっきりした。習総書記への権力集中が進み、任期とされる2期・10年を超えて最高権力を握り続ける長期政権となる可能性が高まった。大会初日の政治報告では、2020年までに小康社会(多少のゆとりがある社会)の完成を実現し、建国100年となる2049年に向けて「社会主義現代化強国」を実現すると宣言した。

中国が改革開放政策によって経済成長を続けていけば、いずれ一党独裁から民主的な政治体制へと転換して行くのではないかという期待もあったが、むしろ逆方向に進んでいる。経済面でも、さらなる国際化・市場経済化に向かうのではなく、経済を含めて「あらゆる活動を党が指導する」という姿勢がより明確になっている。共産党の介入が強まっており、多くの企業が党の経営介入を容認する内容の定款変更を行っていると報道されている。国際金融の領域でも人民元の国際化の動きは止まり、為替管理の強化が行われている。市場原理がもっと働くようにして中国経済の発展を図るのではなく、党主導によって構造改革を進めようという考えが鮮明だ。

2—— 高まる国際的影響力

欧米では、歴史を見れば自由や平等、民主主義、法による支配を基礎とした社会でなければ経済発展は続かないという論調が多い。しかし、中国を初めとした新興国が西欧型の社会にならなければ、これらの

国々が世界経済を大きく変える力にはならないと考えるのは危険だ。政府が民間企業の経済活動に過剰に関与すれば悪影響があるが、アジアの国々は開発独裁と欧米から批判を浴びながらも経済発展を遂げ、シンガポールなどは先進諸国並みの所得水準にまで達している。そこまで成功しなくても、人口規模が米国の4倍ほどもある中国やインドは、一人当たりの所得水準が米国の四分の一で、国としての経済規模は米国並みになるという単純な掛け算を忘れてはならない。

日本も含めた資本主義諸国では、民間経済の規模が巨大となり、企業活動が国境を越えて世界規模で行われるようになるにつれて、財政・金融政策や法律を駆使しても政府が自国の経済を意のままに動かすことは難しくなった。中国も党が企業に直接命令を下せば、経済を自在にコントロールできるという保証はない。また、かつての日本もそうであったように、先進諸国へのキャッチアップが進めば、経済成長の速度が鈍化するの避けられないし、人口が減少に転ずることや高齢化が急速に進むことも同じである。

しかし、西欧型社会でないという理由だけで、必ず経済が崩壊したり、経済発展が止まったりすると考えるのは、教条主義的に過ぎる。一帯一路のような構想の下に、市場規模の大きさを武器に国際社会への影響力を増していくことは確実で、「トップレベルの総合国力と国際的影響力を有する国になる」という宣言が実現する可能性は十分あると考えて対処すべきだ。

3—— 先進諸国の課題

リーマン・ショックで大きく揺らいだ先進国経済を見れば、先進国型の経済は目指すべき目標なのかという疑念が頭をもたげ、より安定的な経済発展の道を求めて民間の経済活動を統制しようとする国が出てくるのは不思議ではない。先進諸国経済が抱えている第一の問題は、経済の不安定さだ。

経済を全くルールの無い市場競争に任せたのではうまくいかず、適切な政府の関与無しには市場は期待されたとおりには機能しない。1980年頃からのレーガノミクス・サッチャリズムや計画経済諸国の崩壊の中で、何でも政府の介入は少なければ少ないほど良いという単純な考え方が広まったが、見直しが必要ではないか。

第二は、格差の拡大だ。中国やロシアが先進諸国よりも、もっと著しい格差を抱えた経済であることは間違いない。しかし、日本や欧米経済の格差拡大も生活不安を感じる人たちを増加させており楽観視できるものではない。このまま格差の拡大を放置すれば、社会が分断されて不安定化してしまう恐れもある。経済格差の拡大は、先進諸国の経済成長の低迷や不安定化の原因になっているという指摘もあり、問題解消にもっと積極的に取り組む必要がある。

一見遠回りのようだが、先進諸国が抱えている問題を改善し、他の社会システムよりもはるかに優れたものであることを示すことが、自由や平等、民主主義、法による支配を基礎とした社会を広げる最短の道だと考える。

教育無償化への期待と不安



生活研究部 主任研究員 久我 尚子
kuga@nli-research.co.jp



くが なおこ

01年早稲田大学大学院理工学研究科修士課程修了(工学修士)。
同年株式会社NTTドコモ入社。
07年独立行政法人日本学術振興会特別研究員(統計科学)。
10年ニッセイ基礎研究所、16年7月より現職。

10月の衆院選では与党が圧勝した。野党の乱立や政策の不十分さが有利に働いた面もあるだろうが、少子高齢化への危機感から、「教育無償化」など未来への投資も含めた社会保障改革の必要性を強く感じた国民が多かったのではないかと。与党の公約では、2019年度予算にて5歳児から無償化、2020年度予算で3歳児まで拡大する。

ここで働く母親として、大きな期待を寄せるとともに、強い不安も抱く。

高齢者への配分に偏りのある現在の社会保障制度において、将来世代の配分を増やすことには強く賛同する。

子育て世帯の経済環境は厳しい。賃金減少による世代間の経済格差に加え、雇用形態による世代内の経済格差もある。教育熱が高まる中、家計の教育費負担は増すばかりだ。子育て世帯が「教育無償化」に寄せる期待は大きい。

一方で「待機児童問題」は、どこへ行ってしまったのか。そもそも増税の確実な実現には、労働者の所得を増やし消費拡大につなげ、経済を活性化させる必要がある。

現在、出産や育児を理由に働きたいのに働いていない女性は約300万人存在する[図表1]。これらの女性が働ければ、所得増加・消費拡大につながりやすく、人手不足の緩和にもなる。

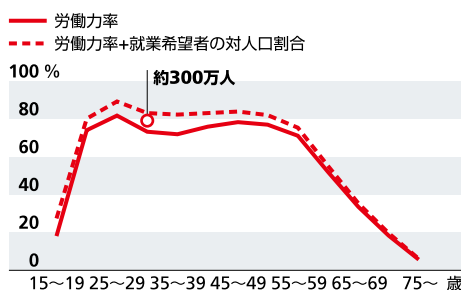
また、現在、子を持つ(あるいは増やす)ことをためらう要因の1つに経済問題がある。仕事と育児の両立環境の整備は少子化対策にもつながる。

首相は「待機児童対策は消費増税とは関係なく前倒しで進める」と言う。しかし、待機児童は2017年度末に解消される予

定が、2019年度末へ後ろ倒しになっている。待機児童解消に向けた財源確保に課題がある中、新しく「教育無償化」という別の子供関連の政策が進められることになる。これで本当に待機児童は解消されるのだろうか。

[図表1] 女性の労働力率と就業希望者(2016年)

資料:総務省「平成28年労働力調査」より作成



また、「教育無償化」は更なる教育格差を生みかねない。

9月25日の経済財政諮問会議資料には「幼児教育の無償化に最優先で取り組むべき。一方(中略)高等教育は低所得層への支援に限定すべき」とある。高等教育には所得制限を設けるものの、幼児教育無償化は全世帯対象の方向だ。

繰り返しになるが、子育て世帯は世代内でも経済格差がある。子供の教育費は世帯収入に比例しており[図表2]、経済格差は教育格差に直結する。高所得世帯が無償化の恩恵を受けると、これまで支払っていた保育料を習い事などへ充てる可能性もある。

全世帯対象という聞こえは良いが、喫緊に対処すべき課題として進められているのは、たまたまの政策へ財源が振り向けられない可能性や、「人づくり革命」と言いつつ、教育

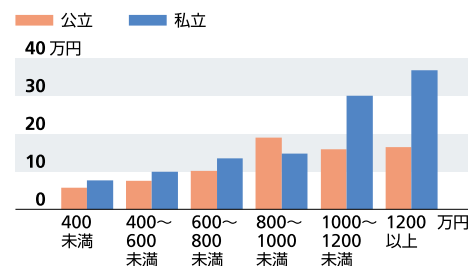
格差を広げかねない可能性があるのではないかと。

[図表2] 世帯年収別・学校区別に見た幼稚園児のいる世帯の年間学校外活動費(2016年)

注1:学校外活動費とは学校教育費と学校給食費以外の教育費で、学習塾や習い事等の費用が含まれる。

注2:幼稚園就園率が半数を下回って減少傾向にある中、保育園児のいる世帯の状況も見たいところだが、同調査では把握していない。

資料:文部科学省「子どもの学習費調査」より作成



さらに、今後、無償化の対象が0~2歳へ拡大されるならば、やはり「待機児童問題」が課題になる。待機児童家庭の方が厳しい状況にあるにも関わらず、無償化の恩恵を受けるのは保育園を利用できている家庭になるためだ。また、社会保障制度の一環で実施するならば、子が乳幼児期は専業主婦志向が強いような家庭では恩恵を受けられないという不公平感もある。

これから年末にかけて政府では、「教育無償化」をはじめ消費増税の使途見直しについて、具体的な議論が進められる。生活者の現状を見れば、待機児童の解消と教育無償化を両立し、教育無償化が更なる教育格差を生まないように制度設計すべきだ。限られた財源で何を優先すべきか、生活者の現状を丁寧に捉え、将来の方向性を熟慮する必要がある。

長時間労働の改善のための考察

新たな政策の無理な実施より既存の制度の定着を



生活研究部 准主任研究員 金 明中

kim@nli-research.co.jp

1—— 長時間労働に対する 今までの取り組み

日本で長時間労働による弊害と過労死が社会的に注目され始めたのは1980年代後半からである。当時の日本人の労働者一人当たりの平均総実労働時間は2,100時間程度で推移しており、他の先進国を200～300時間も上回る高い水準であった。

過労死が国際的にも「Karoshi」として知られる等、マスコミの関心も高くなった結果、1988年6月には、過労死に関する電話相談窓口「過労死110番」が初めて設けられ、同年10月には、「過労死弁護団全国連絡会議」が、1991年には「全国過労死を考える家族の会」が結成され、電話相談やシンポジウムを開催する等、過労死防止の重要性が社会に訴え続けられた。その後、2011年に結成された「過労死防止基本法制定実行委員会」は、55万人の署名を集める等、国会や地方議会へ立法への働きかけを行った。その結果、143の地方議会における意見書の採択や国会において法制定を目指す議員連盟が結成される等、立法への気運が高まり、2014年6月に「過労死等防止対策推進法」が成立され、2014年11月から現在に至るまで施行されている。

厚生労働省は、過労死等防止対策推進法に基づき2016年10月に初めて「平成28年版過労死等防止対策白書」を作成し、公表した。同白書では、過労死等の現状等を紹介するとともに、過労死等の防止のためのこれからの目標を、①2020年までに週労働時間60時間以上の雇用者の割合(2015年現在8.2%)を5%以下まで引

き下げる、②2020年までに年次有給休暇取得率(2014年現在47.6%)を70%以上に引き上げる、③メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合(2014年現在59.7%)を80%以上に引き上げると設定している。

また、長時間労働を削減するための法律の改正や制定による取組としては、「改正労働基準法」と「労働時間の短縮の促進に関する臨時措置法」(以下、時短促進法)が挙げられる。1988年4月に施行された改正労働基準法では、週40時間制が明記され、1997年からは週労働時間40時間制が全面的に施行された(一部例外あり)。また、1992年には、法定労働時間の段階的短縮を円滑に進めるため、週休2日制の導入等に向けた労使の自主的な取組を支援し、年間総実労働時間を1800時間まで短縮することを目標にした時短促進法が制定された。2004年度には年間総実労働時間が1834時間まで減少したものの、労働時間が短縮した主な原因は、労働時間が短い労働者の割合が増加した結果であり、正社員等の労働時間は依然として減少していなかった。一方、労働時間が長い労働者と短い労働者の割合が共に増加し、いわゆる「労働時間分布の長短二極化」が進展することにより、全労働者を平均しての年間総実労働時間1800時間を目標に設定することは時代に合わなくなってきた。そこで、時短促進法が期限を迎える2006年4月から、全労働者を平均しての一律の目標を掲げる時短促進法を改正し、労働時間の短縮を含め、労働時間等に関する事項を労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したも

のへと改善するための自主的な取組を促進することを目的とした「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」が現在まで施行されている。

2—— 長時間労働の改善のための 最近の取り組み

政府は人口や労働力人口が継続して減少している中で、長時間労働・残業などの悪しき慣習が日本経済の足を引っ張って生産性低下の原因になっていると考え、最近、働き方改革に積極的な動きを見せている。

2015年には企業及び労働者が働き方改革に積極的に参加できるように「働き方・休み方改善ポータルサイト」を開設し、事業主等に対して自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供している。また、厚生労働省は、労働時間等の設定の改善により、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を図る中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成する助成金制度を導入・実施している。

今年の2月24日からは、長時間労働の是正と個人消費の喚起を狙い、月末の金曜日は、早めに仕事を終えて豊かに過ごすという行動を官・民が連携して創り出す目的で「プレミアムフライデー」を実施した。また、7月18日には第1回「大人と子供が向き合い休み方改革を進めるための『キッズウィーク』総合推進会議」を開催し、「キッズウィーク」の導入に対する議論を行った。キッズウィークとは、全国の地域ごとに小・中・高校生の夏休みなどの長期休暇の一部を別の時期に取得させる制度で、有給



きむ・みよんじゅん
労働政策研究・研修機構アシスタント・フェロー、
日本経済研究センター研究員を経て、
08年ニッセイ基礎研究所、15年より現職。
日本女子大学・大学院非常勤講師を兼務。

休暇の取得を促し、子どもが家族と過ごす時間を増やすことが制度の主な趣旨である。政府は、早ければ2018年4月からキッズウィークを実施する計画であり、これが実現されると、たとえば、夏休みを5日分短くするかわりに、学期中の月曜日から金曜日を休日にするれば、前後の土日と合わせて9連休が可能となる。

政府の動きに影響を受けて企業はノー残業デーの設定、時間外労働の事前申告制や勤務時間インターバル制度の実施、フレックスタイム制の活用、テレワーク・在宅勤務の導入など労働時間短縮のために、様々な対策に取り組んでいる。さらに、経団連と連合は今年の3月13日に、働き方改革の一環として残業時間の上限を最大で月平均60時間(年720時間)までに制限するという、残業時間の上限規制について労使で合意し、安倍首相に合意文書を手渡した。

3—— 既存の制度の定着で 労働時間の大きな短縮が可能

このように多様な政策が実施されているにもかかわらず、日本の労働時間は未だに大きな改善が見られていない。政府は、労働時間の短縮のために次々と新しい対策を発表しているものの、既存の制度をより充実した形で実施するだけで労働時間の大きな短縮が期待される。ここでは主に二つの制度の効果について試みた。

最初に最も大きな効果が期待されるのが完全週休2日制である。労働者が法定労働時間、つまり1日8時間、1週間に40時間だけを働く場合は、完全週休2日制が

適用されていると言える。しかしながら労働基準法では完全週休2日制を強要しておらず、企業によっては週休2日制を適用するケースも少なくない。完全週休2日制が、1年を通して毎週2日の休みがあることを意味することに比べて、週休2日制は1年を通して、月に1回以上2日の休みがある週があり、他の週は1日以上休みがあることを表す。厚生労働省の調査結果によると2015年現在、完全週休2日制を実施している企業の割合は50.7%に過ぎない。仮に、今まで、週休2日制を実施していた企業が完全週休2日制を実施することになると、労働時間は年間157.8時間も減らすことができる(式1)。

式1)
・完全週休2日制を実施した場合の休日
→52週×2日=104日
・週休2日制を実施した場合の休日
→(40週×1日)+(12週×2日)=64日
・休日の差→104日-64日=40日
40日を労働時間に換算すると
40日×8時間=320時間
・320時間×49.3%(週休2日制を実施している企業の割合)=157.8時間

次に二つ目の対策としては、有給休暇の取得率を引き上げることである。2015年の労働者一人当たりの年次有給休暇の取得率は48.7%で、2004年の46.6%と比べて大きな差がなく低水準にあることが分かる。また、2015年の年次有給休暇の平均取得日数も8.8日で、2004年の8.4日と大きく変わっていない。そこで、有給休暇の取得率を100%に引き上げると、

2015年基準で9.3日の労働時間を減らすことが可能であり、これを労働時間で換算すると74.4時間になる(式2)。

式2)
有給休暇の平均付与日数-平均取得日数
=18.1日-8.8日=9.3日
9.3日を労働時間に換算すると
9.3日×8時間=74.4時間

4—— 結びに代えて

本稿ではすでに実施されている二つの制度を日本に定着させることにより、労働時間をどのぐらい短縮できるのかを試算してみた。計算はあくまでも他の要因を固定したシンプルなものであるものの、既存の二つの制度を日本のすべての企業が実施した場合、年間約232時間を減らすことが可能であるという結果が出た。2015年時点の一般労働者の平均総実労働時間2,026時間から232時間が短縮された場合、一般労働者の労働時間は1,794時間まで減少する。同年のパートタイム労働者を含んだ平均総実労働時1,734時間に近づく数値であり、労働時間が短いオランダ、フランス等との差もある程度縮めることができる。

政府は、新しい政策の実施による企業の負担を考慮し、新しい政策の実施のみならず、既存の政策を企業に定着させることも考えながら、労働時間短縮に立ち向かうべきではないだろうか。

増加を続ける国民医療費・個人の生涯医療費



保険研究部 准主任研究員 村松 容子
yoko@nli-research.co.jp

1—— 2015年度国民医療費は 42兆円3,644億円

2015年度の国民医療費と2016年度の概算医療費*1が、それぞれ厚生労働省から公表された。

医療の高度化や寿命の延伸等によって、医療費は毎年およそ1兆円ずつ増加しており、2015年度には42兆3,644億円となった。2016年度は、14年ぶりに減少する見込みであるが、高額医薬品の価格引き下げによる一時的なものであり、医療費が増加基調であることに変わりはない。

国民一人ひとりの生涯医療費*2も増加しており、2015年度データでは、男性が2,580万円、女性が2,820万円だった（10割負担として計算）。この男女差は、平均寿命の差*3と疾病構造の違いによる。

本稿では、国全体、および個人の医療費支出状況を紹介する。

2—— 国全体の医療費支出の動向

1 | 国民医療費の範囲

国民医療費とは、医療機関等で保険診療の対象である傷病の治療に要した費用を言う。健康診断や大衆薬等の予防・健康増進分野、先進医療等の研究開発分野、差額ベッド代等の生活サービス等分野、介護等分野は含まない。

2 | 医療費支出の内訳

(1) 医科診療が医療費総額の7割。

増加しているのは薬局調剤

国民医療費を、医科診療（入院・入院外）、歯科診療、薬局調剤といった診療種類別

にみると、2015年度の国民医療費約42兆円のうち、医科診療が約30兆円と全体の7割を占めて最も多く、次いで薬局調剤が約8兆円と続く[図表1]。医科診療を入院・入院外別にみると、入院が約16兆円、入院外が約14兆円と、入院が高い。

[図表1] 国民医療費の診療種類別内訳推移

年	総数	医科診療		歯科診療	薬局調剤	入院時食事・生活	訪問看護	療養等	その他	
		入院	入院外							
2008	35	25	13	2.6	5.4	0.82	0.06	0.51	1.39	
2009	36	26	13	2.6	5.8	0.82	0.07	0.54	1.42	
2010	37	27	14	2.6	6.1	0.83	0.07	0.55	1.45	
2011	39	28	14	2.7	6.6	0.82	0.08	0.56	1.47	
2012	39	28	15	2.7	6.7	0.81	0.10	0.56	1.47	
2013	40	29	15	2.7	7.1	0.81	0.11	0.55	1.47	
2014	41	29	15	2.8	7.3	0.80	0.13	0.55	1.48	
2015	42	30	16	2.8	8.0	0.80	0.15	0.56	1.51	
対2010	13%	10%	11%	10%	9%	30%	-3%	101%	1%	4%

5年間で医療費総額は13%増加していた。内訳をみると、医科診療で約10%、歯科診療で約9%、薬局調剤で約30%、その他入院時の食事・生活、訪問看護、療養等で約4%増加しており、最も増加が著しいのは薬局調剤だった。国の政策によって在宅医療へシフトしているため、訪問看護が5年前の約2倍にまで増加しているが、他診療種類と比べて総額が小さいため、今のところ影響は小さい。

医療費増加の要因として、人口増の影響（2008年度以降はマイナス）、高齢化の影響、診療報酬改定、その他の医療の高度化等の影響が考えられているが[図表2]、最近の医療費の伸びは、人口の高齢化と、医療の高度化等の要因によるところが大きい。特に2015年度は、前年に比べて伸び率が大きい。特に2015年度は、前年に比べて伸び率が大きい。特に2015年度は、前年に比べて伸び率が大きい。特に2015年度は、前年に比べて伸び率が大きい。

(2) 60歳以上の医療費が総額の7割

性・年齢群団別の医療費支出構成を人口構成と比較すると、男女とも医療費は

[図表2] 要因別医療費の対前年度伸び率

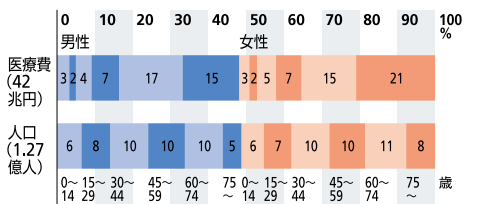
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
医療費の伸び率(対前年度)	2.0	3.4	3.9	3.1	1.6	2.2	1.8	3.8
診療報酬改定(消費税対応分を除く)	-0.82		0.19		0.004		-1.26	
人口増の影響	-0.1	-0.1	0.0	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1
高齢化の影響	1.3	1.4	1.6	1.2	1.4	1.3	1.2	1.2
診療報酬改定のうち消費税対応分							1.36	
その他(医療の高度化、患者負担の見直し)	1.5	2.2	2.1	2.1	0.4	1.1	0.6	2.7

高齢期に集中しており[図表3]、全人口の34%程度である60歳以上が医療費総額の7割近くを使っている。

男女を比較すると、男性の医療費が全体の48%で女性の医療費が52%だった。人口は、男性が49%、女性が51%なので、おおむね人口に応じて女性の医療費が多くなっている。

[図表3] 医療費構成と人口構成(2015年)

資料：医療費構成は厚生労働省「平成27年度国民医療費」、人口構成は総務省統計局「平成27年国勢調査」



(3) 男女とも中高年以降で循環器系の疾患と新生物による医療費が高い

図表4は、国民医療費の7割を占める医科診療費の疾病分類別構成(構成比で上位3疾病)を示している。男女とも中高年以降では循環器系の疾患と新生物が上位を占める。

新生物の構成比が高いのは、男性が45歳以上であるのに対し、女性はそれより若い15歳以上である。乳がん、子宮がん等女性特有のがん患者が比較的若いことによる。

男性でのみ上位となっている疾病は、44歳以下では骨折等の損傷、中毒及びその他の外因の影響、65歳以上では前立腺



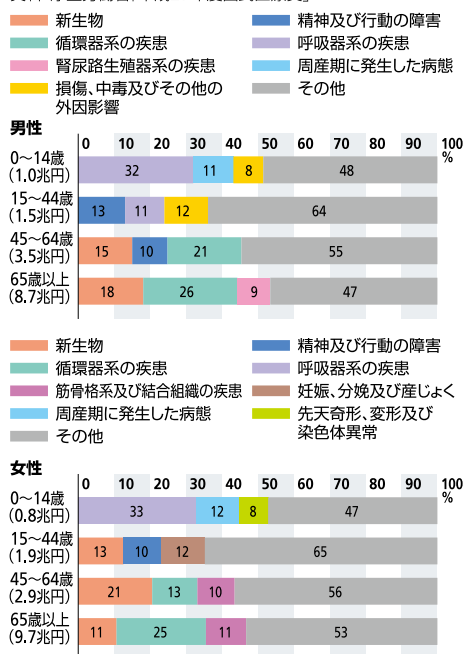
むらまつ・ようこ

京都市立大学大学院理学研究科修士課程修了。
03年ニッセイ基礎研究所。17年7月より現職。
主な著書に「みんなに知ってほしい 不妊治療と医療保障」(共著)。

の疾患等の腎尿路生殖器系の疾患である。一方、女性でのみ上位となっている疾病は、15～44歳では妊娠、分娩及び産じょくと、45歳以上では関節症や骨粗しょう症等の筋骨格系及び結合組織の疾患である。65歳以上の女性では、筋骨格系及び結合組織の疾患による医療費は、新生物と同程度のウエイトを占めて高い。

【図表4】疾病分類別医療診療費(性年齢別上位3疾病)

資料：厚生労働省「平成27年度国民医療費」



男女とも中高年以降で、循環器系疾患と新生物の医療診療費が並んで高く、大きな差はないが、総患者数^{*4}では大きな差があり、循環器系疾患が新生物の4～10倍と推計されている(厚生労働省「2014年患者調査」)。また、65歳以上の女性で、新生物と筋骨格系及び結合組織の疾患の医療診療費が同程度であるが、総患者数では、筋骨格系及び結合組織の疾患の患者は新生物患者の5倍程度と推計されている。

すなわち、医療費は、新生物のように、患

者数は少ないが患者一人あたりの医療費が平均して大きいケースと、筋骨格系及び結合組織の疾患のように、患者一人あたりの医療費は平均すると小さいが患者数が多いことによって高くなっているケースがある。

3—— 個人の医療費支出の動向

1 | 70歳以上で生涯医療費の半分

個人の生涯医療費は、2015年度のデータで男性が2,580万円、女性が2,820万円だった【図表5】。男女とも70歳以上で生涯医療費のおよそ半分を使う(男性47%、女性53%)。

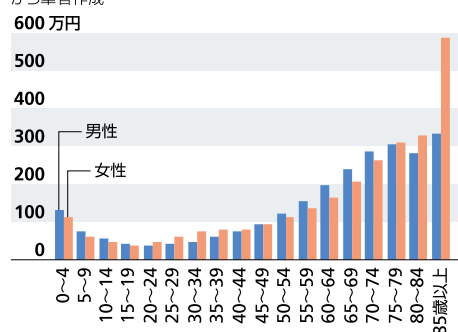
男女を比較すると、20～49歳と75歳以上で女性の医療費が高い。20～49歳の女性の医療費は、この年代の女性特有の「妊娠、分娩及び産じょく」によって、同年代の男性を上回ると考えられる。

女性の85歳以上が極端に高くなっているのは、年齢別の内訳を5歳刻みで表記しているのに対し、85歳以上は死亡するまでを合算しているからである。その期間は、男性平均6.22年、女性平均8.30年(85歳の平均余命)である。

生活医療費も、時系列でみると増加している。

【図表5】生涯医療費推計の年齢別内訳

資料：厚生労働省「平成27年度国民医療費」[第22回完全生命表]から筆者作成



4—— おわりに

以上みてきたとおり、2015年度の医療費は42兆3,644億円と過去最高となった。診療種類別にみると、内科診療がその7割を占め、30兆円程度である。内科診療、歯科診療、薬局調剤等いずれの診療種類も上昇傾向にある。特に薬局調剤が5年間で30%と、他の診療科目と比べて大幅に増加している。昨今の医療費の増加は、高齢化だけでなく、医薬品の価格上昇等の医療の高度化による影響が大きい。従って、現在、厚生労働省で議論が進められている薬価の抜本改革の国民医療費総額への影響も大きいと考えられる。

男女とも中高年以降では新生物、循環器系の疾患による医療費が高くなっている。男性でのみ医療費が高い疾病は、年齢により損傷、中毒及びその他の外因の影響や腎尿路生殖器系の疾患である。また、女性でのみ高い疾病は、年齢により妊娠、分娩及び産じょくや関節炎等筋骨格系及び結合組織の疾患である。

疾病分類別医療費は、新生物のように、患者数は少ないが患者一人あたりの医療費が平均して大きいケースと、筋骨格系及び結合組織の疾患のように、患者一人あたりの医療費は相対的に少ないが患者数が多いことによって高くなっているケースがある。

【*1】概算医療費は、審査支払機関の算定ベースの診療報酬の集計であり、はり・きゅう、保険証忘れ等による全額自費支払い、労働者災害補償保険等による医療費は含まない。そのため国民医療費の98%程度で推移している。

【*2】生涯医療費とは、年齢別1人当たり国民医療費及び年齢別死亡率が変化しないとした場合に、1人の人が生涯で必要となる平均医療費を推計したものである。厚生労働省による「平成27年度国民医療費」と「第22回完全生命表」から筆者が計算。

【*3】厚生労働省「2016年簡易生命表」によると、平均寿命は男性が80.98年、女性が87.14年である。

【*4】継続的に医療を受けている者の数を推計したものである。

オフィス市場は好調継続。 リート市場の低迷でJREITによる物件取得が減少。

不動産クォーター・レビュー 2017年第3四半期

金融研究部 不動産市場調査室長 竹内 一雅
take@nli-research.co.jp



たけうち かずまさ
90年野村総合研究所入社。93年ニッセイ基礎研究所、99年より現職。
「オフィスレント・インデックス」の開発・公表
(2011年1月より四半期ごと公表)。
著書に「不動産力を磨く」「不動産ビジネスはますます面白くなる」(共著)他。

景気回復や堅調な企業業績などからオフィス市場は好調が続いている。都心部にまとまった空室は少なく、東京では竣工予定の大規模ビルの内定率が高まり、地方主要都市には東京を上回る活況の都市もある。訪日外国人客の増加により全国のホテル稼働率は近年の最高水準を維持している。国内での不動産売買額は4四半期連続で前年同期を上回った一方、Jリート市場の低迷でJREITによる物件取得額は大きく減少した。不動産業や個人による貸家業への新規貸出額が前年比でマイナスに転じるなど、わずかずつではあるが融資環境に変化がみられる。

1 経済動向

世界経済の回復に加え、企業業績の持ち直しに伴う堅調な設備投資や消費の回復により、日本経済は着実な回復が続いている。9月までの景気回復期間は58ヶ月に達し、戦後2番目の長さとなった。日経平均株価も、11月7日の終値は2万2,937円に達し、約25年10ヶ月ぶりの高値を記録。

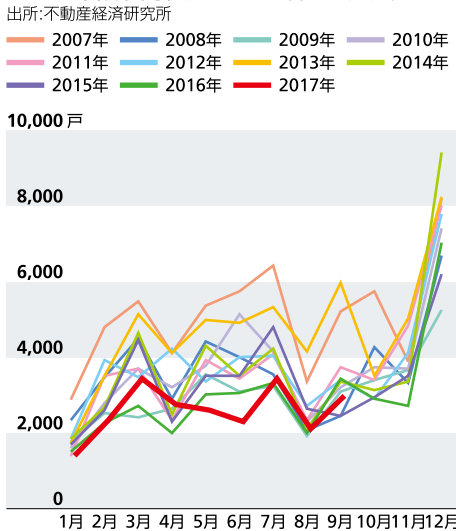
ニッセイ基礎研究所の中期経済見通しでは、2027年度までの実質GDP成長率は平均1.0%で、過去10年平均(0.5%)を上回る。人口減少は外国人の増加などから当初想定よりもペースが緩やかになっていることもあり、今後10年程度は人口減少による経済成長への影響を過度に悲観する必要はないと思われる。

2 住宅着工と住宅販売市場

住宅着工戸数は堅調な貸家着工に支え

られ、年率換算で95万戸を上回る好調が続いている。着工戸数が好調に推移する一方、首都圏の分譲マンション発売戸数は過去数年の最低水準で推移し、契約率も好調の目安である70%を下回る月が多い[図表1]。マンションは高額物件で契約率・契約戸数とも堅調だが、6千万円以下では契約戸数の減少が顕著となっている。

[図表1] 首都圏分譲マンション新規発売戸数

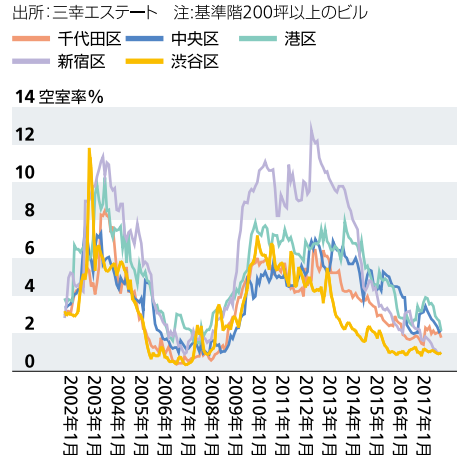


3 不動産サブセクターの動向

1 | オフィス

主要都市のオフィス市場は極めて好調だ。東京都区部で今後の約一年間に供給される大規模オフィスビルの内定率は66%に達する。既存ビルでも需要は堅調で、大規模ビルの空室率は新宿区と渋谷区で1.00%程度とほぼ満室状態にある[図表2]。当面は市況悪化の懸念はほぼなくなったが、今後の東京都心部での供給増加に伴う二次空室の増加で、Aクラスビルの成約賃料は2018年下期から小調整が始まると思われる。

[図表2] 東京都心5区の大規模ビル別空室率



地方主要都市では東京を上回る活況にある。大規模ビルの空室率は札幌と福岡で東京都心5区を下回る。地方では新規供給が少ないこともあり、今後2~3年は活況が続くと考えられる。

2 | 賃貸マンション

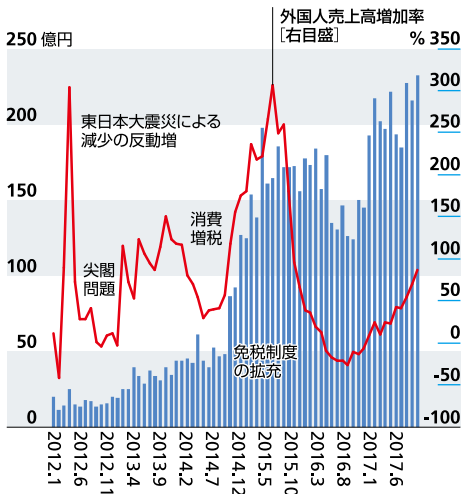
主要都市のマンション賃料指数は上昇基調にある。賃料が上昇する一方で、首都圏の賃貸物件の成約件数は減少が続いてきたが、7月以降、3ヶ月連続で増加するなど成約状況に底打ちの兆しがみられる。高級賃貸マンションでは需給が逼迫し(空室率は6.0%まで低下)、賃料も上昇が続いている。

3 | 商業施設

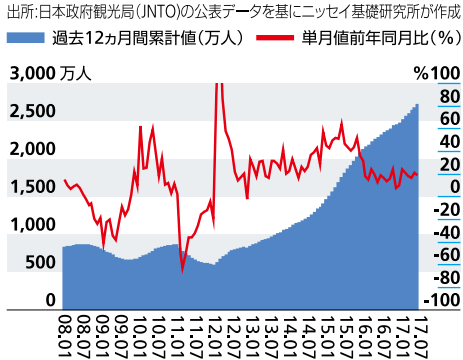
小売販売額は4四半期連続の増加となった。百貨店では株式市場の好調から富裕層の高額消費が活況で、気温低下のため晩夏・秋冬物を中心に衣料品も好調だった。外国人客の購買額が、過去最高額(前年同期比+86.4%)を更新した[図表3]。

主要商業地区の店舗需要は概ね堅調だ

[図表3] 百貨店での外国人観光客による
免税売上高および前年比増加率
出所: 日本百貨店協会



[図表4] 訪日外国人旅行者数



が、退店事例も徐々に増えており、中心部から離れた店舗では後継テナントのリーシングに苦戦するケースもみられるようだ。

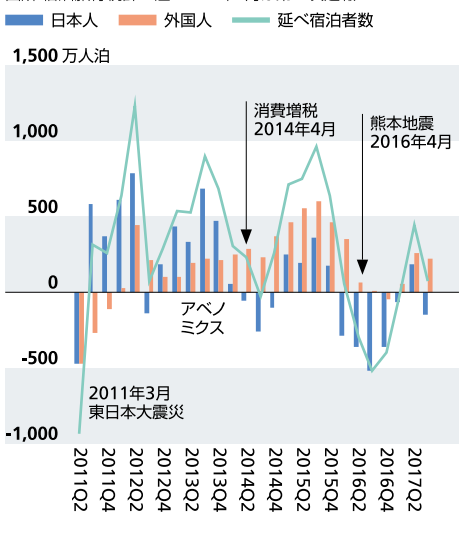
4 | ホテル

訪日外国人旅行者数は増加が続いている[図表4]。2017年の訪日外国人旅行者数は2,850万人程度となる見込みで、国際観光客数受入れ順位は2016年の世界16位から12位程度に上昇すると思われる。

7-9月の宿泊施設への延べ宿泊者数は前年比でわずかな増加にとどまった。外国人宿泊者数は大幅に増加したが、日本人宿泊者数が減少したため[図表5]。ホテル供給が増加する中でも、主要都市の客室稼働率は昨年を上回る高水準で推移している。全国平均の客室単価(ADR)や一室当り売上高(RevPAR)も上昇した。

政府は民泊の解禁日を2018年6月15日に決定するとともに、民泊運営等にお

[図表5] 全国宿泊施設の延べ宿泊者増加数(前年比)



るルールを定めた施行令・施行規則を公布した。民泊の解禁に伴い、観光庁は民泊の宿泊状況について、来年度より家主からの情報を元に宿泊日数などを公表することとした。

5 | 物流施設

物流施設への需要はEコマース企業を中心に幅広い業種で増加している。2017年は大阪圏で過去最大の供給があり、空室の増加が懸念されていたが、1月~10月の需要量は昨年一年間の2倍に迫る過去最大規模となっている。ただし、新規供給が続く中で、次第に湾岸部での空室が長期化するなど地域格差が顕在化し始めているようだ。東京圏でも来年から大量供給が予定されており、地域や物件による競争力の格差拡大が懸念される。

物流現場での人手不足は深刻で、労働力の確保に優れた物件へのテナント評価が高まっている。

4 —— J-REIT (不動産投信) ・ 不動産投資市場

1 | J-REIT (不動産投信)

東証REIT指数(配当除き)は、これまでの市場拡大を支えてきたJリート投信からの資金流出が継続したことから、6月末比で

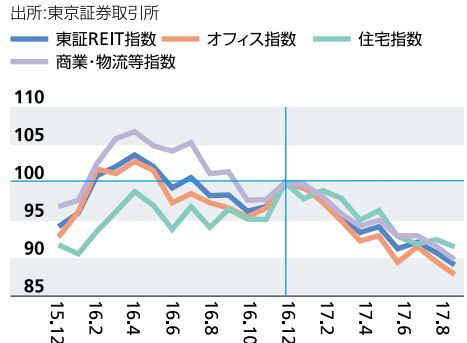
▲2.4%下落した。年初からの下落率は▲11%と、好調な国内株式(+10%上昇)とのリターン格差がさらに拡大した[図表6]。リート市場の低迷(投資口価格の下落)や不動産利回りの低下を背景に、7-9月の物件取得額は前年同期比▲42%と大きく減少した。

2 | 不動産投資市場

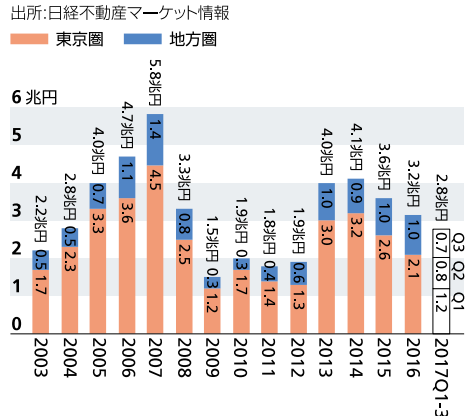
7-9月の不動産売買額は4四半期連続で前年同期を上回った[図表7]。売買の特徴は、リートによる物件取得が前年比で減少した中で、三菱地所物流リート投資法人の新規上場などにより、物流施設の活発な取得が見られたことだ。

不動産投資における資金環境は良好な状態が続いているが、わずかながら変化も見られ始めた。不動産業や個人による貸家業に対する新規貸出額が前年比で減少に転じた。融資環境の変化の中で、堅調な住宅着工を支えてきた貸家の好調もこれまでとは異なる動きが現れる可能性もある。

[図表6] 東証REIT指数



[図表7] 国内不動産売買額



数字の「12」が持つ意味とその不思議な魅力

「12」という数字は何でこんなに生活の多くの場面で使われているのか？



取締役 保険研究部 研究理事 中村 亮一
nryoichi@nli-research.co.jp



なかむら・りょういち
82年日本生命保険相互会社入社、同社保険計理人等を経て
15年ニッセイ基礎研究所、16年より現職。
日本アクチュアリー会正会員。
東京大学大学院数理科学研究科非常勤講師を兼務。

はじめに

我々の世界は、基本的に10進法が主流となっているので、「10」という数値が極めて馴染み深いものになっている。ところが、よくよく考えてみると、世の中に「12」という数字が結構生活の中で使われていることに気付くだろう。今回は、この数字の「12」について調べてみた。

数字の「12」は多くの場面で使用されている

まずは、年月、時間において、1年は12ヶ月、1日は24時間(=12時間×2)で午前、午後それぞれ12時間、1時間は60分(12×5)、1分は60秒(12×5)といった具合で、12がベースになっている。

星座は、12個の月に対応するような形で12個ある。

干支も、子、丑、寅、卯、辰、巳、午、未、申、酉、戌、亥の十二支ある。

新約聖書では、キリストによって特別の伝道の使命を与えられた12人の使徒がいる。

ギリシア神話には、オリンポス山頂に12神が住んでいると伝えられている。

十二縁起(十二因縁)は、仏教が説く苦しみのもととなるものである。

中国皇帝の礼服に用いられる模様は十二章といわれている。

なぜ「12」が多く使われるようになったのか

このように、東西を問わず世界各地で、数字の「12」が使用されている。

実は1年が12ヶ月なのは、暦を知る上での重要な「月」の動きに関連しており、月が

地球を1年間にほぼ12回転することからきている。

古代の人々は自然を観察する中で、こうした事象を認識し、「12」という数字に自然に特別な意識を持つようになった。即ち、古代において、天体の運行を観察する中で、1年を12の月に分けることが行われ、この12がそれ以外の生活のいろいろな場面で使われるようになったと考えられている。

1日が午前、午後それぞれ12時間になっているのは、古代エジプトの時計が日時計であり、1日を昼と夜の12時間に分けたことからきている。

さらに、数字の「12」はこんな場面でも使用されている

音楽の世界での平均律(1オクターブなどの音程を均等な周波数比で分割した音律)は、12平均律が一般的である(ピアノの鍵盤で、1オクターブのドからシまでに、白が7個と(半音の)黒の5個の合計12個の鍵盤がある)。

英国や米国の陪審員は12人である。

昔の英国等では、10進法ではなく、12進法が使用されていた。例えば、1971年までは英国通貨の1シリングは12ペンスであった。

1ダースは12個、1グロスは12ダース、12グロス(12ダース)は1グレートグロスとなる。

英語の数字表現で、11はeleven、12はtwelveというが、13以上になるとthirteenというように「teen」という表現が用いられる。

12と言う数字は実は極めて便利で美しい数字

ところで、12と言う数字は2や3や4で割れる。2等分、3等分、4等分という考え方は幅広く普及しており、年月や時間が12と深く関係していることで大変便利な状況になっている。

例えば、1年を2等分すると上半期と下半期となり、4等分すると春夏秋冬の四季の考え方が生まれてくる。また、1日は24時間であることから、これを2等分すると午前と午後になり、3等分すると、8時間は睡眠をとって、8時間は働いて、残りの8時間を各自の自由な時間にあてる、という考え方ができることになる。

なお、1時間は60分、1分は60秒というように、ここでは60進法が使用されている。60という数字は、12の5倍であり、5等分を含めた1から6までの全ての数で割り切れる数値となることから、時計の針等で表すのに分かりやすいものになっている。

いずれにしても、「12」という数字は我々の生活に深く染み付いている。

最後に

日常生活において、何となく慣れ親しんでいる世界において、数字の「12」が、いかに深く関わっており、それがどのような意味を有しているのか、あらためて考えてみると、なかなか面白い発見があるのではないかと思われる。こうした些細なことから、知的探求を進めることに興味を感じていただければと感じた次第である。

米税制改革の行方が 相場の攪乱要因に

ドル円は11月初旬に一時114円台に乗せたが、米税制改革難航への警戒に伴うドル売りや株価の調整を受けたリスク回避的な円買いなどからやや下落し、足元は112円台後半にある。

今後の焦点は二つ。一つは米国の利上げ観測だ。12月の利上げはもはや既定路線であり、市場も織り込み済みだが、来年以降の利上げ織り込みはあまり進んでいない。今後は米景気が堅調に推移し、それが波及する形で物価も持ち直し傾向を示すことで、市場で先行きの利上げ織り込みが進み、ドル高圧力が高まってくるだろう。一方、問題は米税制改革の行方だ。これが二つ目の焦点になる。上院での法案可決はハードルが高いうえ、可決したとしても、下院との一本化手続きという難題が待ち受ける。年内や来年の早い段階での成立は困難であり、先行き不透明感がドルの重石になりそうだ。3ヵ月後の水準は115円弱と見ている。ただし、もし税制改革が頓挫したり、大幅な先送りになったりすれば、急激なドル安進行もあり得る。

ユーロ円は、最近一進一退の展開が続いており、足元は132円台前半で推移。ユーロ圏の好調な景気がユーロ高圧力となる一方で、ドイツでの連立交渉決裂などの政治リスクがユーロ安圧力となっている。また、ECBは緩和の出口を急がない姿勢を強調しているため、金融政策面からのユーロ高圧力も抑制されている。この状況はしばらく続くと考えられ、ユーロ円は決め手に欠けるだろう。3ヵ月後の水準は現状比横ばい圏内と見ている。

長期金利は、11月に入ってやや低下し、足元は0.03%台で推移している。今後は利上げの織り込みに伴う米金利上昇を受けて、上昇圧力が波及する可能性が高いが、地政学リスクや米政治の不透明感などが上昇を抑制する。3ヵ月後は0.1%をやや下回る水準を予想している。

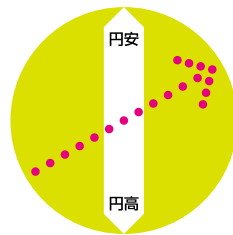


シニアエコノミスト **上野 剛志**
 うえの つよし | tueno@nli-research.co.jp
 1998年日本生命保険相互会社入社、
 2001年同財務審査部配属、
 2007年日本経済研究センターへ派遣、
 2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、
 2009年ニッセイ基礎研究所(現職)。

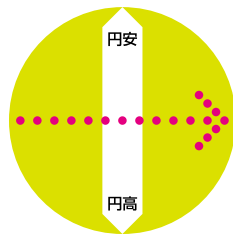


Market Karte

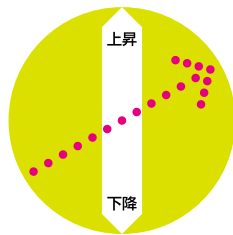
December 2017



ドル円・3ヵ月後の見通し

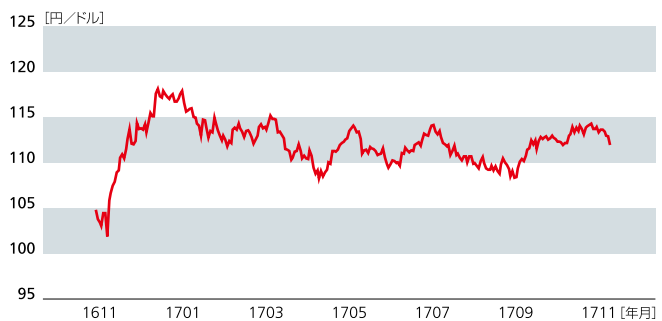


ユーロ円・3ヵ月後の見通し

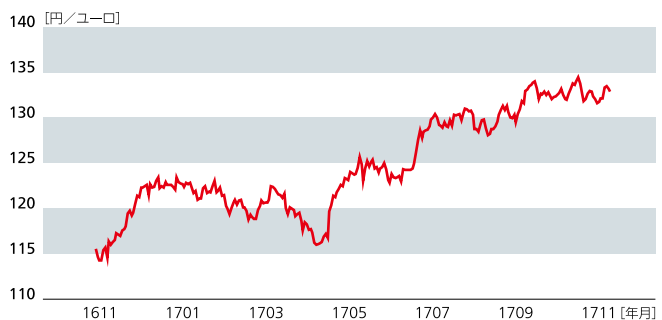


長期金利・3ヵ月後の見通し

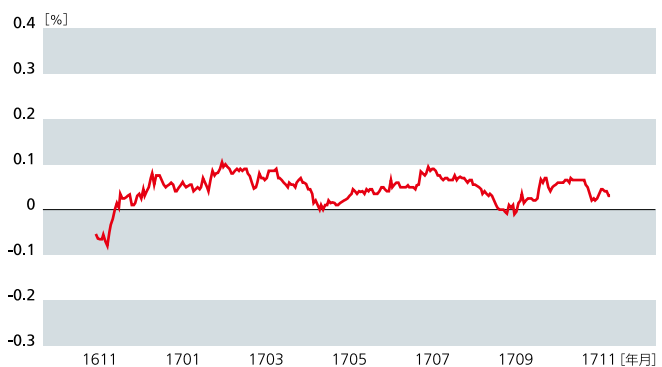
ドル円為替レートの推移 [直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移 [直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移 [直近1年] 資料:日本証券業協会



レポートアクセスランキング

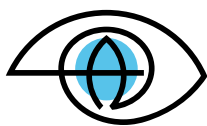
- 1 2016年健康寿命は延びたが、平均寿命との差は縮まっていない
～2016年試算における平均寿命と健康寿命の差
村松 容子 [基礎研レター | 2017/7/31号]
- 2 J-REIT市場の事業環境と今後の収益見通し
～今後5年間の分配金レンジは▲6%～+13%の見通し～
岩佐 浩人 [基礎研レポート | 2017/10/30号]
- 3 中期経済見通し(2017～2027年度)
経済研究部 [エコノミストレター | 2017/10/13号]
- 4 オフィス市場は好調継続。リート市場の低迷でJREITによる物件取得が減少。
～不動産クォーターリーレビュー2017年第3四半期～
竹内 一雅 [不動産投資レポート | 2017/11/9号]
- 5 不動の日銀、次の見どころは？
～金融市場の動き(11月号)
上野 剛志 [エコノミストレター | 2017/11/2号]

コラムアクセスランキング

- 1 教育無償化への期待と不安
久我 尚子 [研究員の眼 | 2017/10/24号]
- 2 人工知能の台頭、それでも必要な人間力
牧野 敬一郎 [研究員の眼 | 2017/11/10号]
- 3 教育格差を考える
—親心と格差の悩ましい関係—
樋 浩一 [基礎研REPORT-Column I | 2017/11/8号]
- 4 EVと日本車の未来
矢嶋 康次 [研究員の眼 | 2017/10/31号]
- 5 円周率πが現われる世界
—ビュフォンの針の問題—
中村 亮一 [研究員の眼 | 2017/10/30号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に基づくランキングです。《アクセス集計期間17/10/23-17/11/19》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

国別年間映画製作本数 | 2015年 [12月1日は 映画の日]

Source : UNESCO Design : infogram©

= 100本

